

法改正で『労務監査』が社労士業務に明記されました。『会計監査』は公認会計士業務で
大企業は義務ですが『労務監査』は任意で労基署対応・M&A・認証取得で活用できます。



「国内の建設投資を公共と民間で分けると公共は18.7兆円、民間は27.3兆円…つまり公共が4割、その内8割が土木で残り2割が建築なんです。結局建設工事額の1/3が公共土木工事。ところが公共団体の土木技術者は、この30年で26%減少し半分が5人以下(25%が0人、8%が1~2人、14%が3~5人)となっています」と国交省大臣官房の奥田晃久技術調査課長は解説します。(おライソ活用の建設業にナ)これ

職員減対応 提出や審査 経審の方法 今年から 変ります

で防災減災のための国土強靱化ができるのか心配ですが、技術者だけでなく事務系公務員も減っています。大分県の建設業指導班HPに公共工事入札参加資格のパスポート(経審)の提出・審査方法の本年度からの変更点が出ています。提出方法は①電子申請か②指導班への書留郵送となり、本年度のみ土木事務所でも受付。対面による実態調査は行わず書面または許可・経審電子申請システム上のデータによって行なう…等、少なくなってきた大分県事務系職員の負担軽減の対策が…。



「数兆円もの補助金で半導体産業を育てようとしている一方で学校統廃合のように過疎地を住みにくくし、出生率の著しく低い都会への若者の集中を促進するような策が平然と続けられている…」(日本総研主席・藻谷浩介氏『保守派・どこに向かうか』毎日新聞10/12)との批判に耐えられるか疑問を感じる育児・介護休業法改正が今年の4月から段階的に施行されています。10月から義務化された2点を紹介します。④育児期(3才~就学前)の子を養育する労働者に2つ以上

育児と介護の休業法は 実行可能? 事業主に 責任転化

措置を講じ、内1つを選択して利用させる…として7月1日からの柔軟な働き方のため①始業時間等の変更②月10日以上のリワーク等③保育施設設置④年10日以上支援休暇付与…⑤本人や妻の妊娠等の申し出と、子が3才になるまでの適切な時期に①始業と終業の時刻②勤務地③利用期間④業務量や労働条件の見直しについて面談・書面・FAX・メール等で意向を聴取し配慮する必要が…。就規変更義務もあり大変です。



毎週金曜日の9~10時にミーティングを行います。また業務時間は平日の9時から17時15分までですが、お昼休みの1時間は事務所の玄関は施錠し、電話は留守番電話応答としています。この時間に来所されるご予約の方は、事前にご連絡ください。

